

デジタル採点システム導入事業委託仕様書

1 調達の背景と目的

学校で実施する各種テスト(定期考査等)及び将来的な入学者選抜試験における採点業務は、短時間に大量の採点を高い精度で実施しなければならない、教職員の負担が大きいため、システムを整備することにより、業務の効率化を図るとともに負担の軽減と指導の質の向上を図ることを目的とする。

本仕様書は、富山県が実施するデジタル採点システム(教職員が生徒の答案をスキャンして読み取り、教職員用パソコン(校務用パソコン)上で設問ごとに生徒の解答を一覧表示しての採点や採点結果を自動集計等の処理ができるシステム)(以下「システム」という。)整備に係る業務の内容及び受託者が本業務の履行において、特に遵守・留意しなければならない事項を示したものであり、受託者は本仕様書に定める事項を十分理解した上で本業務を確実に履行しなければならない。

2 品名及び数量

デジタル採点システム 一式(県立高等学校39校分)

3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 納入場所

富山県が指定する学校(県立高等学校39校)

5 適用範囲

本仕様書は、当該富山県立高等学校が作成した定期考査や富山県教育委員会が作成した入学者選抜試験を、パーソナルコンピューターを利用して効率的に採点することを目的としたシステムを運用するための要件を定めるものである。

6 業務概要

提供される製品は教員用機能(回答用紙のデジタル化、採点、集計、分析)について校内フリーライセンスであること。

7 システム仕様

(1) 取込

データの取込方法は、紙(解答用紙)をスキャナーでPDF化したデータからの取込ができ

ること。紙からのデータ取込の場合、1クラス分（或いは一定の集団）をまとめてデジタル化された1つのPDFを処理できること。

紙の解答用紙は専用紙を使う制限が発生しないこと。

(2)採点

スキャナーでPDF化した1クラス（或いは一定の集団）単位のデータの採点ができること。

マウスだけではなくキーボードでも採点操作が可能であること。

部分配点が行えること。採点を終えた後に、問題の配点を変更できること。

採点による正誤判定と同時に得点集計ができること。併せて、観点別の得点集計ができる機能を有すること。

学校の複数の教員が別のパソコンで1つの解答を同時に採点できる機能を有すること。

(3)集計・分析・出力

テストの採点結果をもとにして、授業や指導に生かせる機能を有すること。

デジタル採点した結果の一覧をデータや紙に出力して点検できること。

個人ごとの返却用個票を出力できる機能を有すること。

ソフトウェアのデータベースファイルはパスワードをかけて保護されること。

データベースファイル内の個人情報に関わる情報は暗号化されていること。

8 サポート

システムの使用方法、操作方法及び不具合等に関する問い合わせに対して、メール又は電話によるサポートを行うこと。

システムに不具合が発生した際は、速やかに対応すること。